

環境省

外国からやってきた 生きものたち

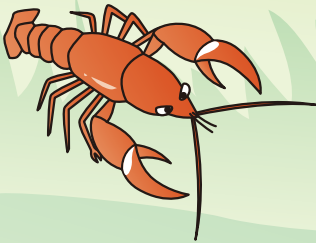
しぜんかんきょう えいきょう がいらいしゆ
日本の自然環境に大きな影響をあたえている外来種について、みんなで考えてみましょう

日本の自然環境が危ない！

日本は南北3,000kmにおよぶ島国で、四季の変化に富み、多くの野生生物が生息しています。名前がついているものだけで9万種、まだ知られていないものを含めると20万から30万種になるといわれています。これほど多くの種類の動植物がいる国は、世界を見わたしても、そんなに多くはありません。

日本のゆたかな自然環境のなかで、むかしの人たちは田畑をたがやしたり魚や貝などをとったりして、自然のバランスをあまりくずさずに暮らしてきました。ところが明治時代以降、急速に国土の開発が進み、野生生物のすむ場所が少なくなりました。さらに、飛行

ウチダザリガニ



アライグマ



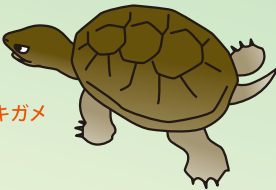
サワガニ



ゲンゴロウ



カミツキガメ



外来種とは？

外来種とは、もともといなかった国や地域に、人間の活動によって持ち込まれた生きものを指します。もともとその地域にいた生きものは、在来種とよばれます。

機や船によって外国から持ち込まれた生きものが外来種として定着し、もともと日本にいた生きものに影響をあたえています。

さまざまな人間活動が日本の自然環境に影響をあたえています。最近、特に問題になっているのが外来種です。

ウシガエル



マンゲース



アマミノクロウサギ



オオクチバス



メダカ



日本には、国外から持ち込まれたものだけでも、2,000種類以上の外来種がいるといわれています。このなかにはペットや観賞用の植物、釣り、食用のために持ち込まれたものや、物資などにくっついていつのまにか入ってきたものが含まれています。

侵略的な外来種

外来種の中で、昔からそこにいた生きものを脅かすものは、とくに侵略的な外来種とよばれます。「侵略的」というと、何かおそろしい生きものをイメージしてしまうかもしれませんが、それは違います。もともとの分布域ではごく普通に生活していたのに、人によってほかの地域に持ち込まれたせいで、悪い影響を及ぼすようになったものがほとんどです。

どんな問題が起きているの？

世界各地では外来種がさまざまな問題を起こしています。日本でも外来種の問題はとても深刻です。それでは、実際にどのような問題が起きているのでしょうか？

生態系への影響

それぞれの地域の生態系は、長い歴史をへて形づくられたものです。生態系のなかでは、生きものたちが食べたり食べられたり、すみ分けたり、お互いに関わりあいながら暮らしていて、自然のバランスが成り立っています。ここに外来種が侵入してくると、もともとその場所で生活していた在来種が追いやられてしまい、自然のバランスがくずれてしまうことがあります。

アカゲザル

体長50cm 中国～西アジア原産

房総半島に定着し、ニホンザルとの間の雑種がうまれています。



ファイリマンゲース

体長30cm 西アジア・インド原産

沖縄と奄美に定着し、アマミノクロウサギなどの絶滅のおそれのある種を含むいろいろな動物を食べています。



グリーンアノール

全長20cm 北アメリカ原産

小笠原諸島に侵入し、そこにしかない希少な昆虫を食べています。



オオクチバス

全長40cm 北アメリカ原産

ブラックバス的一种。日本中の湖沼や河川に侵入し、シナイモツゴのような希少な魚や水生昆虫などを食べて絶滅の危機に追いやっています。



ウチダザリガニ 体長15cm 北アメリカ原産

北海道、福島などに定着し、水草を切ってほかの生きもののおすみをこわしたり、ニホンザリガニの巣穴をうばったりします。



ボタンウキクサ 高さ10cm アフリカ原産

別名ウォーターレタス。水面をおおってしまい、ほかの水生物がすめなくなります。



のうりんすいさんぎょう

農林水産業への影響

がいらいしゅ せいたいけい
外来種の中には、生態系だけではなく、畑を荒らしたり、漁業の対象となる生物を捕食したりして、人々に迷惑をかけるものもあります。

アライグマ 体長50cm 北アメリカ原産

捨てられたペットが全国に定着し、在来生物や農作物を食べて問題になっています。



アレチウリ 長さ数m 北アメリカ原産

河原やトウモロコシ畑などでふえていて、そこに生えている植物に大きな影響をあたえています。



人の生命・身体への影響

毒をもっている外来種にかまれたり、刺されたりする危険があります。

キョクトウサソリの仲間 全長7cm アフリカ・中南米・アジアなど原産

ペットが逃げたり、貨物に混ざって入ってきます。刺されると人の生命に影響するほどの猛毒をもつ種もいます。



セアカゴケグモ 体長1cm オーストラリア原産

西日本を中心にみつかっています。かまれると人の生命に影響するほどの毒をもっています。







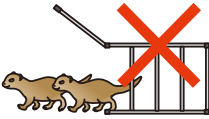

外来生物法を知っていますか？

外来種の問題は、人が自然のなかに外来種を持ち込んでしまうところからはじまります。外来種の問題を解決しようと、2005年6月から外来生物法が施行されています。

外来生物法

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」といいます。外来種による生態系、農林水産業、人の生命・身体への被害を防止するために制定されました。この法律では、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に海外から持ち込まれた外来種のうち、とくに問題の大きなものを「特定外来生物」に指定し、その飼育/栽培、運搬、保管、輸入、販売、野外に放つ/植える/まく、などの行為を禁止しています。また、すでに国内に定着している特定外来生物については、必要に応じて防除が行なわれます。

外来生物法で規制される事項

| | | |
|---|---|--|
| <p>飼育・栽培</p>  | <p>運搬</p>  | <p>保管</p>  |
| <p>輸入</p>  | <p>野外に放つ/植える/まく</p>  | <p>許可を受けていない者に対しての譲渡/受渡し</p>  |

不正に輸入したり、逃がしたり、売買した場合、最高で懲役3年、罰金300万円(個人)もしくは1億円(法人)が科される場合があります。

特定外来生物リスト (令和2年11月2日現在)

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>にゅうるい ほ乳類</p> | <p>フクロギツネ、ハリネズミ属、タイワンザル、カニクイザル、アカゲザル、ヌートリア、クリハラリス(タイワンリス)、フィンレイソンリス、タイリクモモンガ(エゾモモンガを除く)、トウブハイロリス、キタリス(エリスを除く)、マスクラット、カニクイアライグマ、アライグマ、アメリカミンク、フイリマンゲース、ジャワマンゲース、シママンゲース、アキシシジカ属、シカ属(ホンシュウジカ、ケラマジカ、マゲシカ、キュウシュウジカ、ツシマジカ、ヤクシカ、エゾシカを除く)、ダマシカ属、シブゾウ、キョン、タイワンザル × ニホンザル、アカゲザル × ニホンザル</p> |
| <p>ちようるい 鳥類</p> | <p>カナダガン、ガビチョウ、カオグロガビチョウ、カオジロガビチョウ、ソウシチョウ、シリアカヒヨドリ、ヒゲガビチョウ</p> |
| <p>はちゅうるい 爬虫類</p> | <p>カミツキガメ、ハナガメ(タイワンハナガメ)、スウィンホーキノボリトカゲ、アノリス・アルロガス、アノリス・アルタケウス、アノリス・アングステイケプス、グリーンアノール、ナイトアノール、ガーマンアノール、アノリス・ホモレキス、ブラウンアノール、ミドリオオガシラ、イヌバオオガシラ、マングロープヘビ、ミナミオオガシラ、ボウシオオガシラ、タイワンスジオ、タイワンハブ、ハナガメ × ニホンイシガメ、ハナガメ × ミナミイシガメ、ハナガメ × クサガメ</p> |
| <p>りょうせいるい 両生類</p> | <p>プレーンズヒキガエル、キンイロヒキガエル、オオヒキガエル、ヘリグロヒキガエル、アカボシヒキガエル、オークヒキガエル、テキサスヒキガエル、コノハヒキガエル、キューバズツギガエル(キューバアマガエル)、コキーコヤスガエル、ジョンストンコヤスガエル、オンシツガエル、アジアジムグリガエル、ウシガエル、シロアゴガエル</p> |
| <p>ぎよるい 魚類</p> | <p>オオタナゴ、コウライギギ、ブラウンブルヘッド、チャネルキャットフィッシュ、フラットヘッドキャットフィッシュ、ヨーロッパナマズ(ヨーロッパオオナマズ)、カワカマス科、カダヤシ、ガンブシア・ホルブロオキ、ブルーギル、コクチバス、オオクチバス、ラウンドゴビー、ナイルパーチ、ホワイパーチ、ホワイバス、ストライプトバス、ラッフ、ヨーロピアンパーチ、バイクパーチ、ケツギョ、コウライケツギョ、カワカマス科に属する種間の交雑により生じた生物、ホワイバス × ストライプトバス(サンシャインバス)、ガー科全種、ガー科に属する種間の交雑により生じた生物</p> |
| <p>こんちゅうるい 昆虫類</p> | <p>テナガゴガネ属(ヤンバルテナガゴガネを除く)、クモテナガゴガネ属、ヒメテナガゴガネ属、セイヨウオオマルハナバチ、ハヤトゲフシアリ、アルゼンチンアリ、ソレノプスイス・ゲミナタ種群、ソレノプスイス・サエヴィスマ種群、ソレノプスイス・トゥリデンス種群、ソレノプスイス・ヴィルレンス種群、上記4種群に属する種間の交雑により生じた生物、コカミアリ、ツマアカスズメバチ、クビアカツヤカミキリ、アカボシゴマダラ(アカボシゴマダラ奄美亜種を除く)、アングラートゥスマルバネクワガタ、バラデバルバネクワガタ、ギガンテウスマルバネクワガタ、カツラマルバネクワガタ、マエダマルバネクワガタ、マキシムマルバネクワガタ、ペラルマトゥスマルバネクワガタ、サンダースマルバネクワガタ、タナカマルバネクワガタ、ウォーターハウスマルバネクワガタ</p> |
| <p>こうかくるい 甲殻類</p> | <p>ディケロガンマルス・ヴィルロス、ザリガニ科全種、アメリカザリガニ科全種(アメリカザリガニを除く)、アジアザリガニ科全種(ニホンザリガニを除く)、ミナミザリガニ科全種、モクスガニ属(モクスガニ、オガサワラモクスガニを除く)</p> |
| <p>くも・さんりるい クモ・サソリ類</p> | <p>キョクトウサソリ科全種、アトラクス属、ハドロニク属、ロクソスケレス・ガウコ、ロクソスケレス・ラエタ、ロクソスケレス・レクルサ、ゴケグモ属(アカオビゴケグモを除く)</p> |
| <p>なんたいどうぶつなど 軟体動物等</p> | <p>カワヒバリガイ属、クワガガイ、カワホトギスガイ、ヤマヒタチオビ(オカヒタチオビ)、ニューギニアヤリガタリクウズムシ</p> |
| <p>しょくぶつ 植物</p> | <p>ナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサ、ボタンウキクサ(ウォーターレタス)、アゾルラ・クリスタータ、オオキンケイギク、ミズヒマワリ、ツルヒヨドリ、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、アレチウリ、ナガエモウセンゴケ、オオフサモ(パロットフェザー)、エフクレタヌキモ、ウトリクラリア・インフラタ、ウトリクラリア・プラテンシス、ルドウィギア・グランディフロラ、ピーチグラス、スパルティナ属、オオカワヂシャ</p> |

日本の自然環境を 未来にのこすために

日本の自然環境を未来にのこすために、いろいろな人たちが協力しながら、外来種の計画的な防除や調査などに取り組んでいます。

外来種の防除

外来種の分布が広がるのを防いだり、すでに定着している外来種を取り除いたりすることを「防除」といいます。外来種が入ってしまったら、できるだけ早くみつけだして、広がってしまう前に防除することが大切です。



オオクチバスの防除事業

皇居のお濠では、定期的に投網などでオオクチバスを捕まえて、数を減らす取り組みが行われています。



マンガースの防除事業

鹿児島県奄美大島では、カゴワナをしかけてマンガースを捕まえる、マンガースバスターズが活動しています。



外来種の調査・研究

日本に侵入した外来種は、「どこ」にいて、「なに」を食べて、「いつ・どうやって」繁殖するののかといった科学的情報のない種類がほとんどです。これでは防除の作戦を練ることができません。日本に定着している外来種の被害を減らすために調査をし、効果的な防除の方法を開発することは重要なことです。



アノール粘着トラップ

小笠原諸島では、グリーンアノールを効果的に捕まえるためのトラップが開発されています。



カミツキガメの捕獲実験

カミツキガメを効果的に捕まえるために、ワナの開発や生態の調査が行われています。

私たちにできること

各地に拡がってしまった外来種を防除するには、たくさんの労力が
いりますし、すごくお金もかかります。ですから、私たちは、外来種
を「入れない、捨てない、拡げない」の3原則を守る必要があるのです。

がいらいしゅひがいのぼうさんげんそく 外来種被害予防三原則

い 入れない 悪い影響を及ぼすかもしれない外来種をむやみに日本に入れない

す 捨てない ペットとして飼っている外来種を自然のなかに捨てない

ひろ 拡げない 自然のなかにいる外来種をほかの地域に拡げない

こんな外来種にも注意しよう！

がいらいせいぶつほう きせい たいしやう
外来生物法の規制対象にはなっていませんが、アメリカザリガニ、
ミシシippアカミガメ、がいくこくさん
外国産クワガタムシ、ホテイアオイなど、
せい たい けい
生態系などに悪い影響を及ぼすおそれのあるがいらいしゅ
外来種があります。これらの
がいらいしゅ
外来種について、利用している人たちに適切な取扱いについて理解
と協力を求めるとともに、科学的な情報を集積することが必要です。

けんさん 北アメリカ原産 アメリカザリガニ

田んぼの水路や公園の池などにおいて、ザリガニ釣りにもよく使
われています。でも、このザリガニはさまざまな小動物をおそっ
て食べます。また、水草をちょん切ってしまうので、水草をす
みかにしている昆虫などのいろいろな生きものが生きていけな
くなくなっています。



ペットを飼う前にチェックしよう！

最近では、外国産のペットや観賞用の植物が、自然のな
かに捨てられたり逃がされたりして問題がおきていま
す。ペットを飼う前には次のことを確認しましょう。

その1 どのくらい大きくなるか？

大きくなって、飼いきれなくなってしまうことがあります。

その2 どう猛ではないか？

大きくなると、性質が荒くなる生きものがあります。

その3 どのくらい生きるのか？

人間よりも長生きする生きものがあります。

自然のなかにペットを逃がしてあげても、まわりの生きも
のに迷惑がかかります。ペットを飼いはじめたら、最後まで
で責任をもちましょう。



ゲンゴロウ

いらなくなったから、
近くの池に捨てよう



詳しくは、^{かんきょうしょう}環境省のホームページ

(<http://www.env.go.jp/nature/intro/>) をご参照ください。



げんざん
北アメリカ原産
ミシシippアカミミガメ

別名ミドリガメ。売っているときは小さいですが、30年以上も生きて、30cmほどの大きさになることがあります。飼いきれなくなって捨てられたミシシippアカミミガメは、日本にもともといたイシガメのすみかや食べものをうばっています。

もう飼いきれないよ…
自然に放してあげよう



ニホンイシガメ



げんざん
南アメリカ原産
ホテイアオイ

金魚鉢きんぎょぼちに入れたり庭の池できれいな花を楽しむなどして親しまれている水草ですが、実は外国産の植物です。どんどん増えて水面をおおってしまうので、アサザなどの生きものがすめなくなったり、船が通れなくなったりします。



アサザ

えいきょう
影響を受ける
にほん
日本の生きもの



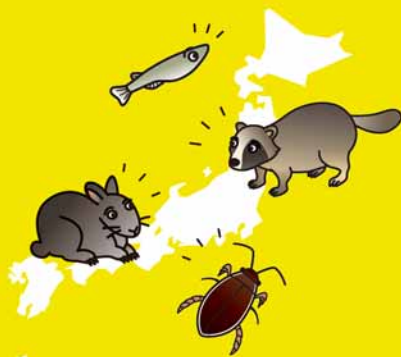
外国産 クワガタムシ

虫カゴの管理をしつかりしないと、逃げられてしまい、日本の森林にすみついてしまいます。外国産のクワガタムシのなかには、日本産のクワガタムシと交雑して、雑種を作ってしまうものもいます。

うっかりしてて、
逃げられちゃった!



日本産 クワガタムシ



●お問い合わせ先

北海道地方環境事務所
〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目
札幌第一合同庁舎3F
TEL 011-299-1950

釧路自然環境事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3
釧路地方合同庁舎4階
TEL 0154-32-7500

東北地方環境事務所
〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23
仙台第二合同庁舎6F
TEL 022-722-2870

関東地方環境事務所
〒330-9720 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階
TEL 048-600-0817

中部地方環境事務所
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL 052-955-2139

信越自然環境事務所
〒380-0846 長野県長野市旭町1108
長野第一合同庁舎
TEL 026-231-6570

近畿地方環境事務所
〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号
桜ノ宮合同庁舎4階
TEL 06-6881-6505

平成31年4月1日改訂
発行/環境省自然環境局野生生物課 外来生物対策室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL:03-5521-8344 <http://www.env.go.jp/nature/intro/>
編集・写真提供/社団法人 自然環境研究センター

中国四国地方環境事務所
〒700-0907 岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎11F
TEL 086-223-1561

四国事務所
〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎南館2F
TEL 087-811-7240

九州地方環境事務所
〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2-10-1
熊本地方合同庁舎B棟4階
TEL 096-322-2413

沖縄奄美自然環境事務所
〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号
那覇第一地方合同庁舎1階
TEL 098-836-6400